

自宅療養証明書発行申請

【注意事項】

- ・保健所が証明する期間の開始日は診断日となります。発症日からの証明はできません。また、濃厚接触者となって自宅待機を始めた日から診断日までの期間や、自己の判断により療養を継続した期間は含まれません。
- ・原則として療養終了日の記載は省略します。
- ・各保険会社の様式での発行、保健所による記載には対応していません。
- ・申請は1人につき1回のみです。2回目以降の申請は受付しません。また、原則として再発行は行いません。
- ・発行する証明書は1人につき1枚です。複数枚必要な場合はコピー等でご対応ください。
- ・感染状況により、発行までに1か月以上かかる場合があります。個別の事情による優先対応等はしていません。
- ・記載内容に不備等があった場合、受付できない場合があります。

上記【注意事項】を確認、同意の上、自宅療養証明書の発行を申請します。

	記入日	年	月	日
フリガナ				
氏名				
生年月日				
証明書送付先住所 (自宅等以外の場合は送付先住所の宛名も記載してください。)	〒			
電話番号				
診断日		年	月	日
	診断医療機関名：			
保健所発行による証明書の申請理由 (いずれかに○)	<ul style="list-style-type: none">・ 「My HER-SYS」で療養証明書を表示できない方・ 療養期間が厚生労働省の基準に準じた期間を超える方 (自己判断による療養期間は含みません)・ みなし陽性の方 (検査を実施せずに医師により新型コロナウイルス感染症と診断を受けた方)			
	※上記に該当しない申請の場合、受付できない場合があります。 (上記に該当しない場合は「My HER-SYS」による療養証明書をご利用ください)			